

ご存じですか  
『交通遺児等育成資金貸付』及び『重度後遺障害者介護料支給』制度について

### 【交通遺児等へ育成資金貸付】

※義務教育終了まで育成資金が無利子で借りられます。

対 象 者 自動車事故により死亡または重度後遺障害者となられた方の0歳から中学校卒業までのお子様

貸付金額 一 時 金 155,000円  
毎 月 20,000円  
入学支度金 44,000円

返済期間 中学校卒業後20年以内  
(高校・大学等に進学する場合は、卒業まで返済期間は猶予)

### 【重度後遺障害者へ介護料支給】

対 象 者 自動車事故が原因で、脳・脊髄または胸腹部臓器を損傷し重度の後遺障害を持ったために、常時または随時の介護が必要な状態にある方

支給金額 ①常時の介護が必要な方のうち、「重度後遺障害診断書」で症状が「最重度」であると認められた方

月額 68,440円～136,880円

②上記①以外で常時の介護が必要な方 月額 58,570円～108,000円

③随時の介護が必要な方 月額 29,290円～ 54,000円

詳しくは、独立行政法人  
自動車事故対策機構 徳島支所  
〒770-0003 徳島市北田宮2丁目14番地50号  
(徳島県トラック会館2階)  
TEL 088-631-7799

## 消費者問題県民大会どなたでも御参加ください!

【と き】 3月13日(日) 14:00～16:00

【と ころ】 ザ・グランドパレス(4階オークルーム)

【内 容】 ・「くらしのサポーター」活動功労者表彰式  
・「消費生活コーディネーター」活動功労者表彰式・認定式  
・「つながるエシカル消費」啓発の取組み(城西高校生)  
・講演「『地域連携』で消費者被害を防止しよう!」池本誠司氏(弁護士)

【お問い合わせ】 徳島県消費者情報センター(電話088-623-0612)

## グリーンジャンボ宝くじ

3月18日まで発売! 宝くじは、県内での販売額の約4割が「収益金」として県の貴重な収入となり、緑豊かな環境づくり、芸術文化振興等に有効に活用されています。ぜひ、県内の売場でお買い求めください。

【お問い合わせ】 徳島県財政課(電話088-621-2050)